

おおう

「大好きな人と結婚し、幸せな家庭を築きたい」「自分の持っている能力を生かせる所で働きたい」「家族やみんながずっと幸せであってほしい」など、誰もがみんな持っているそんな願いは、人が生まれながらに持っている権利「基本的人権」として、日本国憲法で保障されています。しかし、現在の日本では今も続く、悲しい問題がいくつかあります。

その一つが同和問題です。これは同和地区出身というだけで、憲法で保障されている基本的人権が侵害されているという、日本固有の人権問題です。私たち一人ひとりがこの問題を自らの問題としてとらえ、正しい理解と認識を深めてこそ、解決に向かって大きく前進します。この機会に培った人権感覚をあらゆる差別の解消につなげ、心に幸せの花を咲かせましょう。

2019 JUL.

7

No. 336

7月は同和問題啓発強調月間です
私たちの手で
幸せの花を咲かせよう

※詳細は 15 ページ

福岡県町村会臨時総会



次のステップに向かって、新たな一步を踏み出す

永原讓二町長 満場一致で福岡県町村会会長に再任

6月4日、福岡県自治会館で行われた福岡県町村会臨時総会において、永原讓二町長が福岡県町村会会長に指名推薦を受け、三度目の再任を果たしました。

今回のこちら町長室では、永原会長再任に伴うあいさつおよび会長としての決意を紹介します。

永原町長福岡県町村会 会長に再任

6月4日、役員の任期満了に伴い開催された福岡県町村会臨時総会におきまして、会長選挙が行われ、指名推薦で会長再任の同意を頂きました。

私は、この結果を受けまして、喜びと責任の重大さを痛感しているところでございます。大役ですが、町村の皆様方のために、懸命に役目を果たしていく所存です。今後も副会長、監事および理事と一丸となって、町村の振興と発展のために積極的な会務運営に取り組んで参ります。

福岡県町村会会長として 他機関との連携を築く

福岡県町村会（町村会）は、福岡県内31町村で組織されていますが、その内の13町村が過疎地域に指定されており、現在、私たち町村を取り巻く環境は非常に厳しい状況になっております。

また、国が推進している地方創生という名のものに、さまざまな政策が掲げられ、市町村では生き残りをかけた競争の時代を迎えています。この地方創生とは簡単に言うところ、地方から都会への人口流出を防ぎ、地方の人口を増やそうという国の政策です。そして、この地方創生に

地方から県、そして国へ



▲左から、井上幸春副会長（みやこ町長）、三浦正副会長（篠栗町長）、永原讓二会長（大任町長）、服部誠太郎副知事、安丸国勝副会長（大刀洗町長）、松尾勝徳副会長（小竹町長）、坪根秀介監事（上毛町長）



▲田川地域国道整備促進期成会の会長を務める永原町長は、福岡県土整備部への要望活動に出席し、主に国道201号・322号バイパス建設の促進について要望を行いました。

して知恵を絞った市町村には国が積極的に支援をするということです。

そんな状況の中、それぞれの市町村におきましても、人口減少および少子高齢化の中で、地域を活性化させるために地方創生交付金（補助金を使いながら、あらゆる事業を展開しているところです。

このような状況を踏まえ、今後も町村会では、町村の存在意識をさらに高めるために行政機関と連携を深めながら、引き続きさまざまな活動に取り組みでいかなければならないと考えております。

特に小川洋県知事をはじめ、県の執行部の方々と固い連携を保ち、町村の振興と発展のために一致団結

して情報共有を行うことは極めて重要です。また、今回の福岡県知事選挙においては、他町村長のご尽力により、県と町村会をつなぐ今までの以上に強いパイプを構築することができたと思います。

町村会、県、福岡県町村議会、九州地区の町村会、全国町村会がしっかりと連携しながらさまざまな要望等を行い、町村の振興と発展につながるよう尽力していく所存でございます。

今後も他町村長のご理解とご支援を賜りながら、しっかりと意見の言える町村会、強い町村会として前に進むことができるよう組織改革に取り組みで参りたいと思っております。



立ち上げられ
大魂



photo report
最後まで貫いた本気
令和元年度大任中学校春季体育会
全員で作上げた思い出

5月26日、大任中学校で体育会が行われました。体育会では、保体部長や両ブロック長が中心となり「Can Do!～立ち上げられ大魂～」のローガンのもと勝利に向けて一致団結。女子生徒全員で披露した創作ダンスでは、幅広いジャンルの曲を見事に踊りあげ、男子生徒全員で挑んだ騎馬戦では、闘志あふれる戦いが繰り広げられました。今年も生徒たちの熱意と団結力が大きく表れた体育会。生徒たちにとって忘れられない一日となったことでしょう。



▼交付式には町を代表して3人の奨学生が出席しました



6月9日、田川市民会館で田川地区奨学生決定通知書合同交付式が行われました。田川広域連携事業の一つである給付型奨学金制度は、学業成績が優秀で学習意欲があるにもかかわらず、経済的理由で修学が困難な若者に対し、返還不要の奨学金が給付されるというものです。今年は過去最多となる78人の奨学生が誕生し、大任町からも6人が選ばれています。

▼大任中学校を代表して表彰を受けた安藤志保美校長先生



6月12日、グランドアーク半蔵門(東京都)で令和元年度環境保全功労者表彰式が行われ、大任中学校が地域環境美化功績者(団体)表彰を受賞しました。大任中学校は、昨年の県知事表彰に続いての受賞となり、学校を挙げて約30年間も花の植栽活動を続け、学校および町の環境美化の推進と啓発に取り組んでいることなどが高く評価されています。

▼大任町で5日間の研修を行った3人の国家公務員



6月17日から21日までの5日間、3人の国家公務員が地方自治体実地体験研修のため、大任町を訪れました。この研修は、国家公務員が地方自治体の広範囲な業務に触れ、地方自治体の実態について理解を深めることを目的としています。研修に訪れた3人は、㈱おおうニンニク食品や観光農園などを訪問し、町の特産品や事業を学びました。

未来を切り拓く子どもたちのために

田川地区奨学生決定通知書合同交付式

美化活動を通じ郷土を愛する心を育む

大任中学校が環境保全功労者(団体)表彰を受賞

町の業務に触れ、国と地方との関係を深める

国家公務員地方自治体実地体験研修

▼毎週水曜日、役場の視聴覚室で心配ごと相談をしています



5月24日、福岡リーセントホテル(福岡市)で開催された福岡県人権擁護委員連合会総会で、奥永アイ子さんに福岡法務局長感謝状が授与されました。現在、人権擁護委員として4期目に入り、子ども部会に所属。主に小学校での人権教室や町の心配ごと相談などの活動をしています。奥永さんは「今後も相談などを通じて多くの人の役に立ちたいです」と話していました。

▼1千万人目となった永田さん家族(苅田町)



5月26日、道の駅おおう桜街道の来場者数が1千万人を突破しました。オープンから9年目を迎えた今年、お客さんからの多数の要望を受け年末年始も休まずに営業するなど、お客さんのことを第一に考えたサービスを徹底してきました。道の駅を代表して梅林英三支配人は「今後もお客さんがまた来たいと思える環境を築いていきます」と話していました。

▼日常から自然災害を想定し、訓練に取り組んでいます



6月9日、中元寺川水辺公園(田川市)で田川地区水防訓練が行われました。訓練には、田川地区消防署や田川市郡の消防団など、10チームが参加。各チーム10人編成で救助用のボートを使用し、いかに迅速かつ安全に川の向こうにいる孤立者を救えるかを競い合いました。その結果、大任町消防団は代表10人が力を合わせ、見事2位を勝ち取りました。

長年にわたる人権擁護活動が評価される

奥永アイ子さん(向田)に福岡法務局長感謝状が授与

オープンから8年7カ月での快挙

道の駅おおう桜街道来場者数二千万人突破

自分たちの町は、自分たちで守る

令和元年度田川地区水防訓練



団結

フォトレポート

チャレンジデー 2019

参加率50%超えを目標に挑んだ3度目の挑戦

毎年5月の最終水曜日に世界中で行われるスポーツイベント「チャレンジデー2019」が、5月29日に大任町で開催されました。このイベントは、1日15分以上の運動やスポーツをした住民の参加率人口が近い自治体と競い合うイベントです。大任町は3年続けての参加で、北海道釧路町と対戦しました。

当日の早朝、町民グラウンドで行われたオープニングセレモニーには132人の住民が集結。参加者たちは「ラジオ体操」「ウォーキング」を行い、清々しい汗を流しました。また、町内各所でも多くのスポーツイベントが企画され「心をひとつに健康体操」「ナイトウォーキング」など、多くの住民が参加しました。特に「ナイトウォーキング」では、昨年を大幅に上回る39人の参加者が集結。参加者には、㈱おおうニンニク食品の黒にんにくドレッシングが参加賞としてプレゼントされました。

そして、午前0時から21時までの間で、大任町が参加者数2,289人、参加率43.3%、釧路町が参加者数1,924人、参加率61.5%となり、釧路町に惜敗する結果となりました。町では、この取り組みを通じてスポーツを始めるきっかけとし、その後も引き続きスポーツに親しみながら習慣化を図ることで、住民の皆さんの健康増進やいきいきとした生活につなげていきたいと考えています。



文化財専門委員会答申

町の文化財を大切に保存するために

大任町教育委員会から「大任町の文化財保存の在り方」について諮問を受けていた大任町文化財専門委員会は、現地調査を実施した上で、答申書を作成しました。

この答申書には、文化財をより効果的に保存、活用していくための望ましい方向性が示されています。

そして、5月24日、大任町役場で5人の文化財専門委員より、小田玲子教育長に答申書が手渡されました。

教育委員会では、この答申書を踏まえ、効果的で効率的な文化財保存の一層の推進を図っていく予定です。

☎教育課 社会教育係 ☎63・3110



▲左から、崎山和信さん、梶原忠雄さん、鈴木頭範さん、小田玲子教育長、本村直喜さん、米丸明秀さん

自然災害に備える

庁舎に災害時無料 Wi-Fi を設置

大規模な災害発生時には、庁舎避難所内で情報通信回線の混雑によるトラブルなど、避難者が通信不能な状態に陥る恐れがあります。そのような場合に備え、庁舎1階ロビーで公衆Wi-Fiを無料開放し、情報収集などを行える環境を整備しました。設定方法は1階受付カウンターに表示しています。また、平常時も無料開放していますので、インターネットの閲覧などにご利用ください。

※1人1回15分、1日4回までの接続制限があります

※動画などデータのダウンロードはご遠慮ください

☎総務企画財政課 総務係 ☎63・3000



町の監査委員に宮本孝一議員が再任

5月23日、大任町監査委員に再任された宮本孝一町会議員(写真:左側)の辞令交付式が行われ、永原讓二町長から辞令が交付されました。

監査委員は、町の財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理などについて、公正不偏の態度で監査を行う独立した執行機関となっています。任期は4年間です。

☎総務企画財政課 総務係 ☎63・3000



不妊・去勢手術支援を実施
(公社)福岡県獣医師会・小動物部会筑豊地区部会は、飼い主のいない猫に対し、不妊・去勢手術の支援を実施します。

●申請および引換券の送付についてのお問い合わせ
☎福祉課 福祉係 ☎63・3004

●産業経済課 ☎63・3001

●商品券の購入・使用・取扱い店舗についてのお問い合わせ
☎福祉課 福祉係 ☎63・3004

25%プレミアム付商品券を販売
消費税率の引き上げによる家計への影響の緩和と、地域の消費の活性化を目的にプレミアム付商品券を販売します。

※詳細については、6月27日(木)に区長を通じてチラシを全世帯に回覧していただきます。そちらをご覧ください。

●商品券の購入・使用・取扱い店舗についてのお問い合わせ
☎福祉課 福祉係 ☎63・3004

たがわ動物クリニック(田川市)	☎44・8600
白木原動物病院(川崎町)	☎42・1006
済城動物病院(田川市)	☎46・1122
ひらいし動物病院(香春町)	☎32・7007
ASAP 動物病院(田川市)	☎85・8552

援を実施します。
メス1頭につき1万8000円、オス1頭につき5千4000円で手術を行います。対象は特定の飼い主を持たない猫で、その猫への手術を希望できる人は、筑豊地区に住所を有する人に限ります。

※飼ひ猫は対象外です

■申込期間 12月末日まで(申込頭数50頭になり次第受付終了)

※詳しくは左記の病院へお問い合わせください

農作業のモラルを守りましょう
トラクターなどの農機具については、農地の中で落とすなどから移動するようにしてください。

また、駆除したジャンボタニシは農道などに捨てないようにします

☎国土交通省九州運輸局 ☎092・472・2537

自動車の不正改造は犯罪です
不正改造は、改造を実施すること、改造された自動車を走行させること、の両方が法律により禁じられています。この法律に違反した場合、整備命令の交付および罰金の対象となります。

皆さんもこの機会に不正改造の防止についての理解を深め、その排除に協力ください。

☎国土交通省九州運輸局 ☎092・472・2537

避難情報への警戒レベルを導入
昨年発生した豪雨では、防災情報が発信されたものの多様で難解であり、多くの住民から活用しにくいという声がありました。今後は、防災情報の発信を分かりやすくするため、住民のとるべき行動を5段階レベルで提供し、避難情報などには警戒レベルを付けてお知らせします。

☎総務企画財政課 総務係 ☎63・3000



特別対策班辞令交付式

5月20日、飯塚・直方県税事務所の特別対策班が大任町に派遣され、辞令交付式が行われました。この対策班は、町民税の徴収率向上に取り組むために設置されたものです。本町も特別対策班と協力し、町税などの滞納整理に取り組みます。今後とも、より一層の歳入確保に力を尽くしていきます。

☎税務課 徴収係 ☎63・3002



400ml献血に協力を
献血を次のとおり実施します。

■とき 7月23日(火)

■ところ 大任町役場 10時~12時

☎福祉課 福祉係 ☎63・3004

☎自衛隊飯塚地域事務所 ☎0948・22・4847



介護保険負担限度額認定証の更新
介護保険施設を利用する際の食費と居住費の負担を軽減する負担限度額認定証の有効期限は、7月31日までとなっています。引き続き施設利用が必要な場合は、更新申請をしてください。

■申請期限 7月31日(水)まで

■必要書類 申請書、同意書、印鑑、通帳の写し

※配偶者がいる場合は、配偶者の同意書、印鑑および通帳の写しも必要

■申請窓口 福祉課 福祉係

※申請書は6月に介護保険広域連合 田川・桂川支部より送付しています

※通帳については、直近の記帳を済ませて持参ください

☎福祉課 福祉係 ☎63・3004

自衛官採用試験を実施
自衛官採用試験を次のとおり実施します。

■募集項目 自衛官候補生

■とき 8月3日(土)~4日(日)

■ところ 小倉駐屯地(北九州市)

■申込期限 7月23日(火)まで

■資格 18歳以上33歳未満で日本国籍を有する人

※詳しくはお問い合わせください

☎自衛隊飯塚地域事務所 ☎0948・22・4847

国民年金だより 国民年金保険料の免除・納付猶予制度の申請ができます
国民年金は、日本国内に住む20歳から60歳までのすべての人が加入する公的年金制度です。令和元年度の保険料は、月額1万6千410円ですが、収入の減少や失業などの理由で保険料の納付が困難な場合、本人からの申請があれば保険料が「免除」もしくは「猶予」される制度があります。

◎全額免除・一部免除制度
本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料が全額もしくは一部免除となります。一部免除の場合は、減額された残りの保険料を納めないで未納扱いとなりますので、必ず納めてください。

◎納付猶予制度
50歳未満の人で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料納付が猶予されます。

◎学生納付特例制度
学生で、本人の所得が一定額以下の場合、申請することで保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用することができます。

◎追納の申し込みは、年金事務所へ

令和元年度保険料(月額)	
全額免除の場合	0円
4分の3免除の場合	4,100円
半額免除の場合	8,210円
4分の1免除の場合	12,310円

◎保険料が未納の場合
保険料を納めていない場合、将来の老齢基礎年金が受給できない場合があります。また、一部免除の承認を受けても、残りの保険料を納付しないと、未納と同じ扱いになります。

◎免除・納付猶予制度を利用した場合、最大10年間の滞り期間が経過すると追納する必要があります。

◎申請期間
令和元年度の免除の受付は、7月1日から開始され、令和元年7月分からは令和2年6月分までの期間を対象に審査を行います。

◎免除申請は、福祉課国保年金係へ

◎保険料が未納の場合
保険料を納めていない場合、将来の老齢基礎年金が受給できない場合があります。また、一部免除の承認を受けても、残りの保険料を納付しないと、未納と同じ扱いになります。

◎免除・納付猶予制度を利用した場合、最大10年間の滞り期間が経過すると追納する必要があります。

◎追納の申し込みは、年金事務所へ

お知らせ 広場

くらしに役立つ
情報をお届けします
大任町役場
☎63・3000

ホームページ
http://www.town.oto.fukuoka.jp/
総務企画財政課 ☎63・3000

- 事業課・産業経済課 ☎63・3001
- 教育課(学校教育係・社会教育係) ☎63・3110
- 税務課 ☎63・3002
- 住民課(戸籍・衛生) ☎63・3003
- 福祉課(福祉全般・後期高齢者保険・国民健康保険・国民年金・同対係) ☎63・3004
- 水道課 ☎63・3293
- 大任町公民館 ☎63・2242
- レインボーホール・レインボー図書室・B&G海洋センター・サボテンハウス ☎63・4832
- 大任町社会福祉協議会 ☎63・4828
- し尿・しん芥処理施設建設室 ☎63・2254
- ふるさと館おとう ☎41・2055
- 今任町民会館 ☎63・2506
- 島台隣保館 ☎63・2243

国民年金だより

問い合わせ
●福祉課 年金係 ☎63・3004
●直方年金事務所 ☎0949・22・0891

所得の低い方の軽減措置が見直されました



●平成31年4月から軽減割合が見直されています

本来7割軽減の対象の人は、これまで軽減割合を上乗せして8.5割軽減、9割軽減とされてきましたが、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料軽減強化といった支援策が開始されることから、平成31年4月から軽減割合が見直されました。

対象者の所得要件 同一世帯内の被保険者 および 世帯主の軽減対象所得金額の合計額	軽減割合 (均等割額の年額)		
	今年度	翌年度	翌々年度
【平成30年度における8.5割軽減区分】 33万円以下	8.5割 (8,412円)	7.75割	7割
【平成30年度における9割軽減区分】 世帯の被保険者全員の年金収入が 80万円以下で、そのほか各種所得なし	8割 (11,217円)	7割	
33万円(基礎控除額) + 28万円 ×被保険者数以下	5割 (28,042円)	5割	
33万円(基礎控除額) + 51万円 ×被保険者数以下	2割 (44,868円)	2割	

※9割軽減の対象であった人(同世帯に住民税の課税者がいる人を除く)については、年金生活者支援給付金や介護保険料の軽減強化といった支援策の対象となります

※8.5割軽減の対象の人については、年金生活者支援給付金の支給の対象とならないことなどを踏まえ、激変緩和の観点から、1年間に限り実質上8.5割軽減は据え置かれることになりました。

●社会保険の被扶養者であった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、社会保険の被扶養者であった人の保険料は、**制度加入後2年間に限り**、以下のとおり軽減されます。

均等割額：5割軽減 (所得割額はかかりません)	➔	軽減後の保険料(年間) 28,042円
----------------------------	---	------------------------

○既に制度に加入して2年が経過している人は、平成31年度から社会保険の被扶養者であった人に対する軽減が適用されません。

○均等割額が8.5割軽減・8割軽減に該当する人は、それが優先的に適用されます。

※社会保険とは、協会けんぽ、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合などの被用者保険のことです。国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません

医療・保険の 窓口からお知らせします

後期高齢者医療制度などについて、早めの手続きをお願いします

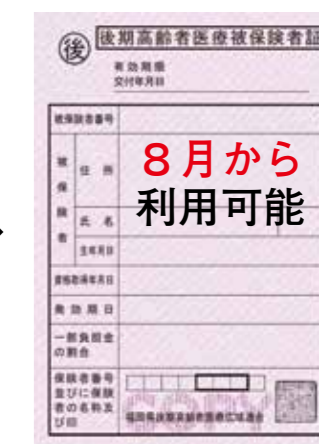
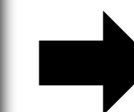
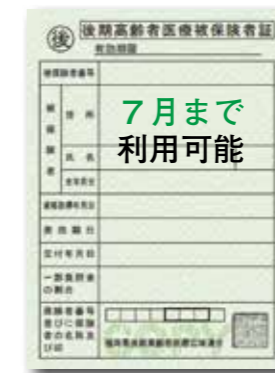


令和元年度後期高齢者医療制度の 被保険者証が新しくなります

問 福岡県後期高齢者医療広域連合
☎ 092-651-3111
問 福祉課 国保年金係
☎ 63-3004

●8月から被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証(うす緑)の有効期限は、7月31日までです。8月1日から使用できる新しい被保険者証(うすむらさき色)は、7月下旬に郵送します。ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を福祉課国保年金窓口で受け取ってもらう場合があります。
※8月1日以降に受診するときは、新しい被保険者証を医療機関の窓口に表示してください
※7月31日までに新しい被保険者証が届かない場合は、福祉課国保年金係へお問い合わせください



●限度額適用・標準負担額減額認定証は8月に更新です

現在使用中の減額認定証の有効期限は、7月31日までです。減額認定証をすでに持っている人で、平成31年度の町民税が非課税世帯の人には、8月1日からの新しい減額認定証を被保険者証とは別に7月下旬に郵送します。

減額認定証は、同一世帯の全員が町民税非課税である人が、入院または高額な外来診療を受ける際に、医療機関窓口に表示することで、入院時の食事・居住費の負担が軽減されます。減額認定証を持っていない人で、新たに交付を希望する場合は福祉課国保年金窓口での申請手続きが必要です。

申請手続きに必要なもの

後期高齢者医療被保険者証、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード、身分証明書、印鑑、その他(非課税証明書など収入額を証明するものや、入院期間を確認できるもの)が必要になる場合があります。

●令和元年度(平成31年度)保険料の通知を7月中旬に郵送します

後期高齢者医療制度の保険料は、平成30年中の所得金額と世帯(下記※)の状況を基に算定し、決定します。

被保険者の皆さんに「平成31年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」を7月初旬に郵送します。保険料は、県内のどの地域でも同じ基準で算定され、被保険者一人ひとりに賦課されます。
※「世帯」とは、平成31年4月1日時点の世帯(75歳になる人、県外からの転入者などはその時点)を基準にしています

保険料の算出方法(平成31年度分)		
保険料	均等割額	所得割額
	56,085円	(総所得金額等 - 33万円) × 所得割率 10.83%

※保険料については、最高限度額62万円、10円未満切り捨て
※均等割額については、世帯の所得に応じて軽減措置があります

▼すべての作品に日付とその日の出来事を書き入れ1日を大切にしています



西本 洋子さん (もみじ団地)

自分にとっての幸せに出会えた喜び

「花が咲くとワクワクしてね。絵てがみに描かずにはいられないんですよ」と笑顔で話してくれたのは西本洋子さん。趣味でこれまでに約1,500枚以上の絵てがみを描いています。

友人から絵てがみが送られてきたことがきっかけで、私も絵てがみを描いてみたいと思った西本さんは、6年前に絵てがみ教室に通い始めました。西本さんの作品の特徴は、一ミリ単位で丁寧に描かれた絵です。「教室の先生が言っている一ミリの呼吸を描くことを心がけています。そして何よりも、そのままの姿を描いてあげたいという思いを込めて描いているので、自分が思っていたように描けたときはうれしいですよ」。そんな強いこだわりをもって描いた西本さんの作品は、昨年、和歌山県で開催され、約800人が応募した絵てがみのコンクールで見事優秀賞に輝きました。

西本さんに絵てがみの魅力について尋ねると「絵は右手、字は左手を使って描くので難しいですが、花などの題材と向き合って作品づくりに没頭することができるので、私はそこが一番の魅力だと思います」と話してくれました。

西本さんの趣味は絵てがみだけではなく、「父の影響を受けて、幼いころから花が好きだったんですよ」と話すとおり、自宅周辺には西本さんが植えたあらゆる種類の花がたくさん咲き誇っています。

最後に西本さんは「私は絵てがみを始めたことで主に三つの幸せを感じることができています。一つ目は、私がやりたかった絵てがみが実現できた幸せです。絵てがみ教室の先生である嶋山恵子さんに会い、指導を受けていることに感謝しています。二つ目は、孫と一緒に絵てがみを作れる幸せです。そして最後は、自分の好きなものを描けることと、その時間が幸せだと感じています」と絵てがみへの思いを語ってくれました。

クローズ・アップ
Close-up!
— Eigaie — vol.153

7月生まれ

お誕生日おめでとう



うたがき かつき
植田 和結くん 1歳
H30年7月14日生まれ
灰ノ木・男の子



8月生まれを募集

8月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集します。次回の締め切りは**7月12日**までです。

☎総務企画財政課 広報係 ☎63・3000

教育通信 大任中学校

本気でなければ感動は生まれない

猛暑が続く中、生徒たちは約2週間の間、春季体育会に向けて、グラウンドや体育館で一糸懸念に手を抜くことなく練習に励んでいました。

そして迎えた体育会当日は朝から快晴で、気温の上昇も続き、30度越えが予想される状況でした。そのため本校では、プログラムの内容を一部変更して、給水時間をこまめに確保するという方針をとりました。

そんな中でも、生徒たちは急な展開に戸惑うことなく、行進や学年競技、ブロック競技などで本気の姿を見せてくれました。それに加え、自分のもっているすべての力を出し切ろうという意思が感じられました。特に3年生は自分たちが主役だという自覚をもち、競技を進めてくれました。

今年もレベルの高い、内容の濃い体育会となりました。生徒の皆さんの頑張りに拍手です。行事のたびに成長が見てとれます。これからの学校生活にも大いに期待しています。

最後になりましたが、校内警備はもとより、テントの片付けなどで多くの保護者の方々にご協力いただきました。紙面を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございました。家庭と学校と地域で協働して、生徒たちを育てていかなければと再確認させられました。

☎教育課 学校教育係 ☎63・3110



図書室だより 問 OTOレインボーホール ☎63-4832

7月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
30	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3

■ の日が休室日です。

● 開室時間 9時～17時

※休室日を変更する場合があります。

● 貸し出し 合計/10点

※CDとDVD(ビデオ)は1点ずつ

※そのほか、多数入庫しています

一般書

- 居酒屋ぼったくり① 秋川 滝美 著
- カゲロボ 木皿 泉 著
- やまと尼寺精進日記 NHK「やまと尼寺精進日記」制策班 著

児童書

- みんなちがって、それでいい 宮崎 恵理 著
- ふかふかだよ 間部 香代 作
- だれの手がた・足がた? 小宮 輝之 監

DVD

- 6才のボクが大人になるまで。 リチャード・リンクレイター 監督
- ブラック・スワン ダーレン・アロノフスキー 監督
- おしりたんてい③ 東映アニメーション 制作

CD

- 大人のJ-POPカレンダー ⑨月 オムニバス
- Love Collection2 ~pink~ 西野 カナ
- Route20 Hit the Road Ego-Wrappin

地域ぐるみの「つながり」「きずな」を築く

【社協だより】

>> vol.4

大任町社会福祉協議会では、大任町における社会福祉事業やその他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達および社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的としています。

～コミュニティバスドライバーの紹介～

私たちは、皆さんに安心して利用していただくため、安全運転をモットーにコミュニティバスの運行を行っています。スムーズな運行のため、皆さんのご協力をお願いします。

大任町-伊田駅行き

皆さんの安全のために、安全運転を厳守し、事故を起こさないように気を付けます。

安全を第一に考えた運行

奥永さん

大任町-伊田駅行き

利用者の皆さんのために、今後も安全運転を心がけます。これからもバスをご利用ください。

利用者の支えでありたい

木下さん

大任町-伊田駅行き

思いやりの気持ちを大切に日々運行しています。今後も、皆さんに頼られる存在でありたいです。

思いやりの心を胸に

江本さん

大任町-伊田駅行き

安全運転で大任町交通事故ゼロを目指しています。これからもたくさんバスを利用してください。

交通事故が起きない町に

宮川さん

大任町-添田駅行き

皆さんからの感謝の言葉が励みになっています。これからも笑顔で安全運転を心がけていきます。

感謝の言葉を励みに

大谷さん

～4つのお願い～

- ①車内では騒いだり、停車するまで席を立ったりしないでください。
- ②降りるときは、大きな声でドライバーに降りることを伝え、車内にはペットボトルなどを残さないでください。
- ③添田駅行きはバス停以外でも乗れますので、手を上げて合図をしてください。
- ④バス到着時刻は、道路状況などにより時間が前後することがあります。

☎大任町社会福祉協議会 ☎63-4828

7月は同和問題啓発強調月間です

町では同和問題早期解決に向け、正しい理解を深めていただくため、街頭啓発や講演会の開催、人権作品の展示を行います。ぜひ、この機会に人権感覚を培い、あらゆる差別の解消につなげていきましょう。

【街頭啓発】

- とき 7月1日(日) 7時30分～
- ところ 梅田橋、柿原交差点、上今任(公民館前交差点)、下今任(旧今任駅横交差点)、向田(神社前)、今任小学校前、役場口交差点、安永交差点
- ※啓発タオルと啓発チラシを配布

【人権作品展示】

- とき 7月1日(日)～31日(金) 9時～17時
- ところ 大任町役場1階ロビー
- ※土日祝日は閉庁です

【人権講演会】

- とき 7月12日(金) 開演：19時～21時
- ところ OTOレインボーホール
- 講演内容
 - ▶講師 福永宅司さん(子どもの学び館 代表取締役、NPO法人みんなの学び館 理事長)
 - ▶テーマ 「子どもたちにとって、温もりある人権のまち、大任を目指して」
- ☎教育課 社会教育係 ☎63・3110



7月行事予定表

文月

日	月	火	水	木	金	土
【集会所】 →役場住民集会所 【視聴覚】 →役場視聴覚室 【多目的】 →役場多目的ホール 【公民館】 →大任町公民館	1 町県民税 第1期納期限 人権・同和問題 街頭啓発 【7時30分～8時30分】 ※詳細は15ページ	2 食進会 (ふれあい弁当作り) 【集会所 9時～】 2カ月児 親子家庭訪問 (対象者個別通知) 【対象者自宅】 ※要予約	3 心配ごと相談 (人権・行政相談あり) 【視聴覚10時～12時】 2日(火) 今任小マナー教室	4	5 今任小薬物乱用 防止教室 (3～6年生)	6 中体連 田川地区大会
7 中体連 田川地区大会	8 子育て相談 (対象者個別通知) 【集会所 9時30分～ 16時30分】 ※要予約 大任中 マナー教室	9 食進会 (ふれあい弁当作り) 【集会所 9時～】	10 心配ごと相談 【視聴覚10時～12時】	11	12 人権・同和問題 啓発講演会 受付：18時30分～ 開演：19時 ※詳細は15ページ	13
14	15	16 食進会 (ふれあい弁当作り) 【集会所 9時～】 17日(金) 町内3校給食終了	17 心配ごと相談 【視聴覚10時～12時】 乳児健診 (4・7・12カ月児 対象者個別通知) 【集会所13時30分～ 14時30分】	18 19日(金) 町内3校 終業式	19 障がい者 心の健康相談 【視聴覚10時～12時】 踊り愛好会 盆踊り練習日 【今任町民会館13時 30分～15時】	20 中体連 筑豊地区大会
21 中体連 筑豊地区大会	22 ロコモ若返り 教室 【集会所13時30分～ 15時】 23日(火) 食進会 【集会所 9時～】	23 献血 【役場10時～12時】 【道の駅14時～16時】 ※詳細は8ページ ロコモ介護予防 相談 【集会所13時30分～ 15時】	24 心配ごと相談 (女性民生委員が対応) 【視聴覚10時～12時】 乳児健診 (4・7・12カ月児 対象者個別通知) 【集会所13時30分～ 14時30分】	25	26	27
28	29	30 食進会 (ふれあい弁当作り) 【集会所 9時～】	31 心配ごと相談 【視聴覚10時～12時】 31日(金) 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 第1期納期限	1	2	3

福岡県では、7月を「同和問題啓発強調月間」と定めています。期間中、大任町でも街頭啓発や講演会、作品展示などを行います。この機会に同和問題に対する正しい理解と認識を深めましょう。



◆今月の表紙

人の動き

(令和元年5月末現在)

	65歳未満	65歳以上	計
男	1,679人 (-4)	763人 (-3)	2,442人 (-7)
女	1,675人 (±0)	1,153人 (+2)	2,828人 (+2)
計	3,354人 (-4)	1,916人 (-1)	5,270人 (-5)
世帯数			2,563世帯(+6)

※数字は住民基本台帳から。()内は前月比



急ぐほど正しく
はっきり110番

田川警察署からのお知らせ

ATMを操作してお金が戻ってくることは絶対にありません。電話でお金の話をされたら詐欺と疑ってください。

町内犯罪発生状況(5月中)

種類	件数
自動車盗	0件
オートバイ盗	0件
性犯罪	0件
車上ねらい	0件
空き巣・忍び込みなど	0件



防犯・交通の問い合わせ

田川警察署 ☎42・0110
大任交番 ☎63・2110

交通事故発生状況(5月中)

- 物件事故 16件(53件)
 - 人身事故 3件(9件)
 - 死亡者数 0件(0件)
 - 負傷者数 3件(11件)
- ()内は平成31年の累計





大任町子育て支援センターすまいる



広報

おおとう

令和元年

7

No.336

発行/大任町 編集/総務企画財政課
0947-63-3000 (代表) FAX 0947-63-3813
〒824-0512 福岡県田川郡大任町大字大任事 3067番地

ホームページ

http://www.town.oto.fukuoka.jp/



ベビーマッサージのじかん♪

さくらDay

さくら Day では、職員がベビーマッサージの方法を教えます。植物性オイルを使用し素肌になじませるようなマッサージなので決して難しくありません。

五感を使って行うマッサージは、日々の忙しさを忘れさせてくれ育児からくるストレス軽減や癒しの効果が期待されます。赤ちゃんは、リラックスしマッサージの効果から睡眠時間が長くなり夜泣きやくずりが軽減され、免疫力の高まりや風邪の予防にもつながります。ご家族やお友達との参加ができますので、お気軽にご参加ください。

- 対象：生後1カ月から6カ月の赤ちゃんとその保護者(町内外問いません)
- ところ：大任町大字大任事 3090 番地(レインボーホール内)
- 期間：7月2日(火)・9日(火) 10時30分～11時30分まで
- 必要なもの：ガーゼ・ハンドタオル・バスタオル



カレンダー

子育て支援センターすまいる

(土日祝日休館日)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

主なイベントスケジュール

- ★さくら Day：2日、9日 10時30分～11時30分
※ベビーマッサージをします
 - ★にこにこ Day：4日、11日 13時30分～14時30分
※7月七夕制作、折り紙人形で七夕のお話
 - ★つくっCiao：10日 13時30分～15時
※締切は8日17時まで
※7月はフォトフレームづくり(参加費200円)
※町内外から参加できます
- 問 大任町社会福祉協議会 ☎ 63・4828